



シスコシステムズ合同会社

女性活躍法 一般事業主行動計画

全ての人に開かれた未来をという企業目的の元、異なる個性、性別、文化、地域、年齢、経験を持つ多様な人々が力を発揮し協業することで、より大きな価値を生み出すことをビジネス戦略の核に位置づけ、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年3月1日～2028年2月29日

2. 数値目標

- i 労働者に占める女性労働者の割合 5.3ポイント上昇（20.5%⇒25.8%）
- ii 有給休暇取得率 3.9ポイント上昇（現状 71.1%⇒75.0%）

3. 取組みの内容

【採用に関する事項】 2025年3月1日～

- 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報
- 採用選考の際の面接官に女性を配置する
- 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施
- 女性候補者を積極採用するための社外候補者との人材交流の推進
- 社外の女性を招待し、女性社員との交流会を実施
- 採用の際、候補者に1名以上の女性を入れる取組み
- 新卒採用者の半数を女性にする事を目標とする

【継続就業・職場風土に関する事項】 2025年3月1日～

- 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた啓発活動
- 上司を通じた男性労働者の働き方の見直しなど育児参画の促進
- 短時間勤務制度・フレックスタイム制・在宅勤務・テレワーク等による柔軟な働き方の実現
- 女性社員の交流会

【長時間労働の是正に関する事項】 2025年3月1日～

- 労働者間の助け合いの好事例発表・評価等による互いに助け合う職場風土の醸成
- 定期的な労働時間のデータを抽出し、部門長への共有をする事で勤務時間実態への認識を深める
- 一斉有給休暇制度の導入により、より有給休暇の取得をしやすい環境醸成を図る
- ボランティア休暇制度等、有給休暇以外の休暇の取得を推進

【配置・育成・教育訓練に関する事項／評価・登用に関する事項】 2025年3月1日～

- メンター制度の活用（メンターとメンティーのマッチングを支援）
- 社外の女性を招待し、女性社員との交流会を実施